

妊産婦ケア～さんさんルーム～の利用のQ&A

さんさんルームを利用する際に、参考にしてください。
また、その他に質問がありましたら、子ども政策課までお問い合わせください。



～お子さんのこと～

Q1 離乳食は託児で食べさせてもらえますか。

A1 離乳食・お食事は、お母さんに食べさせていただきます。

Q2 手作りの離乳食を持っていきたいのですが。

A2 食中毒を予防するために市販のもので未開封の離乳食をおすすめします。
アレルギーがある、栄養士に量や硬さなどを相談したい場合は調理時からの管理に十分注意してお持ちください。

Q3 おやつを持っていきたいのですが。

A3 必要なお子さんのみお持ちください。

Q4 体調不良(発熱・鼻水・せきなど)でも託児で預かってもらえますか。

A4 さんさんルームは、次の場合は利用できません。
利用の途中で症状が現れた場合には、帰宅していただきます。

発熱(37.5℃以上)・鼻水・せき・嘔吐などの風邪症状
風邪症状などの人にうつる病気で薬を飲んでいる
下痢・目やに・感染性を疑われる湿疹
その他、人にうつる可能性のある症状

貧血などにより、常時薬を飲んでいる場合は利用できます。(お母さんに飲ませていただきます)

お子さんの体調をご確認のうえ、ご利用ください。キャンセルは、わかり次第子ども政策課にご連絡ください。

Q5 薬を塗ってもらえるのですか。

A5 塗り薬についてはご相談ください。

Q6 上の子は連れて行けますか。

A6 ごきょうだいの利用について→詳しくはホームページをご参照ください。

Q7 相談の間は、子どもを預かってもらえますか。

A7 相談時は託児にてお子さんをお預かりします。

Q8 身長や体重を測ることはできますか。

A8 1歳未満のお子さんの体重・身長の計測ができます。



～ママのこと～

Q9 友達同士で利用をしてもいいですか。

A9 さんさんルームはママたちが集う場所ではなく、ゆっくり休む場所と考えていますのでお友達同士でのご利用はお控えください。

Q10 入浴剤を持っていきたいのですが。

A10 ジェル状になるもの、浴槽が痛んだり、色が付いたりするものでなければ、ご使用いただけます。

Q11 お風呂を使うときは何をもらっていけばよいですか。

A11 浴室には「ドライヤー」「リンスインシャンプー」「ボディソープ」が用意してあります。タオル、くし、スポンジ、化粧水等の用意はありません。普段お使いのものをお持ちください。

Q12 生理中に入浴をしたいのですが、お風呂は利用できますか。

A12 当日はほかの利用者もお風呂を利用します。生理中又は、悪露が続いている場合は、シャワー室をご利用ください。

Q13 見たいDVDを持っていったら、見ることができますか。

A13 できます。ポータブルDVDプレーヤーをお貸しすることが出来ます。

Q14 昼食を買いに外へ出かけてもよいですか。

A14 隣接している市民病院1階の売店までは出かけていただくことが出来ます。

Q15 持参した食事はどのように保管すればよいですか。

A15 ミニキッチンに冷蔵庫がありますので、ご利用ください。また、電子レンジ・電気ポットの設備もあります。



～その他について～

Q16 午前10時前に到着しても利用できますか。

A16 開所は午前9時45分からとなります。早く到着した場合は、その時間までお待ちください。

Q17 利用料で、おつりはもらえますか。

A17 ご用意できませんので、おつりのないようご準備ください。

Q18 妊娠中でも利用できますか。

A18 できます。未就園のお子さんもお過ごしいただけます。
ごきょうだいの利用について→詳しくはホームページをご参照ください。

Q19 利用の際にパソコンを持ち込んでもよいですか。

A19 さんさんルームは、ゆっくり休んでいただくことを目的としています。他の利用者もいるため、パソコンの持ち込みはご遠慮ください。

Q20 喫煙場所がありますか。

A20 さんさんルームのある総合保健医療センターは全館禁煙のため利用中に喫煙はできません。

Q21 警報が出た場合、さんさんルームは利用できますか。

A21 暴風警報が出ている場合、次のとおりにさんさんルームは対応します。

- 1 開所前に警報が発令された場合・・・暴風警報発令中はさんさんルームは開所しません。警報が解除された時点から1時間後より開所しますが、午後1時を過ぎて解除されない場合はお休みとさせていただきます。
- 2 利用中に警報が発令された場合・・・安全を確認し、帰宅していただきます。

Q22 携帯電話の使用はできますか。

A22 必要時のみ使用してください。利用場所を決めさせていただいております。

Q23 夫と一緒に育児相談をしたいです。入室はできますか。

A23 申し訳ありませんがママとお子さん以外の入室はご遠慮いただいております。乳幼児健康相談等をご利用ください。

Q24 上の子の相談もできますか。

A24 上の子の相談については、予約時にお伝えください。
対象児の相談を優先的に行っておりますので、ご希望に添えない場合もあります。
乳幼児健康相談でも相談できます。

Q25 母乳マッサージをしてもらえますか。

A25 行っておりません。助産師に母乳についての相談はしていただけます。

Q26 誰にどの相談をしたら良いかわかりません。

A26 概ね次のとおりですので、参考にしてください。

内容	職種
授乳について 妊娠中と産後の体について など	助産師
育児全般・身体発育・発達・家族関係 など	保健師
離乳食の進め方・お母さんの食事について など	管理栄養士
育児が辛い、イライラする等育児不安 家族関係における育児のつまづき マタニティブルー・産後うつかもしれない など	臨床心理士
子どもとの遊び方 など	保育士

☆その他、ご質問がある場合は「子ども政策課」まで、お問い合わせください。

子ども政策課 電話 0568-85-6170